

報道機関各位

水道メーターの交換について

表題の件につきまして、下記のとおり交換作業を実施いたしますのでお知らせします。

日 時

令和3年6月28日（月）から令和3年7月26日（月）まで

場 所

箕輪町内

内 容

本年度耐用年数に到達する水道メーターについて、計量法に基づき交換作業を実施いたします。つきましては、町から委託を受けた水道事業組合が敷地内に立ち入りますのでご了承ください。また、ご不在の場合でも交換させていただきます。交換作業中は水道が10分程度使えない状態となります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

交換作業中は、身分証明書を常備しております。

添付資料

無

水道課 水道工事係
(課長) 鈴木 清次 (担当) 須田 優太郎
電 話 : 0265-79-3173 内線 1673
F A X : 0265-79-0230
E-mail : suido@town.minowa.lg.jp




じゃらんnet

「全国のおすすめ紅葉スポットランキング2020」
でもみじ湖が**全国1位**に
選ばれました！！

箕輪町子育て少子化対策
キャッチコピー

みんなで育てる みのわっ子
～パパになるなら箕輪町
ママになるのも箕輪町～

身分証明書

<p>【注意事項】</p> <ol style="list-style-type: none">1.本証は、検満メーター交換業務の際必ず携帯しなければならない2.本証は、関係者から請求のあった際には呈示しなければならない3.本証は、第三者に貸与してはならない4.本証は、有効期間満了後ただちに返納すること <p>(有効期間) 令和3年6月28日～10月31日</p> <p>問い合わせ先 箕輪町役場水道課水道工事係 電話 0265-79-3173 (直通)</p>	<p>No. 令和3年度 水道メーター交換業務 (委託業者) 箕輪町水道事業組合</p> <p>箕輪町水道事業発注の検満メーター交換業務委託業者であることを証明します。</p> <p>令和3年6月28日 箕輪町水道事業管理者 箕輪町長 白鳥 政徳</p> 
--	---

マグネット

